

昭和村統合小中学校（学びのかたち）の方針について

昭和村統合小中学校推進協議会では、子どもたちの未来のために、新しい学校のかたちとして「義務教育学校」が最適であると考えました。そこで、この結論に至った経緯や理由についてご説明します。

1. 統合小中学校推進協議会の「話し合いのスタート地点」について

前建設委員会は、令和6年7月31日の会議を最後に解散となりました。

よって、前建設委員会で協議された建設候補地案などを含む協議内容は白紙となりました。

そのため、統合小中学校推進協議会では、令和5年3月の「学校の在り方検討委員会」の答申である「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る。」をスタート地点として確認し合い、協議を進めています。

ご理解の程お願いいたします。

2. これまでの歩み（方針選定のプロセス）

- 設立準備会議 (R6.11.14) 前建設委員会の委員（村長・村議会議員を除く）により、新たな協議会の話し合いのスタート地点や委員の選定方法などについて確認しました。
- 第1回 協議会 (R7.5.7) 設立準備会議の内容を踏まえて、協議会を正式に発足。「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る。」という基本方針を確認し、活動をスタートしました。
- 第2回 協議会 (R7.5.27) 小中一貫教育の具体的な制度である「義務教育学校」と「併設型小中一貫校」について、それぞれの特徴や違いについて理解を深めました。
- 第3回 協議会 (R7.7.9) 先進事例を学ぶため、群馬県川場村の義務教育学校「川場学園」を視察。実際の施設や子どもたちの様子を見学し、川場村関係者との意見交換を行いました。
- 第4回 協議会 (R7.7.31) 視察の感想を共有し本格的に学校制度について協議。委員アンケートの結果も踏まえ改めて議論を深め、協議会の総意として「義務教育学校」を選択することとしました。
- 第5回 協議会 (R7.8.25) 今回の説明会の開催を計画。保護者・住民の皆様にご説明するための資料内容や、今後の進め方について確認しました。

3. 学校制度は「義務教育学校」へ

昭和村の新しい小中一貫校の制度として、推進協議会は「義務教育学校」を選択することといたしました。

これは、9年間の一貫した教育を通じて、子どもたちの成長を継続的に支えるために、昭和村にとって義務教育学校が最適なかたちであるという考えに基づくものです。

～選定の背景～

第3回協議会（川場学園の視察）の後に実施した委員アンケートでは、会長を除く23名中20名が「義務教育学校」を支持するという意見が示され、第4回の協議会において、改めて学校制度について議論を深め、昭和村統合小中学校推進協議会の総意として、昭和村の小中一貫教育を行う統合小中学校の学校制度は「義務教育学校」がよいと考えました。

○小中一貫教育について

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年を通じて教育課程を編成し、体系的な教育を目指すことを「小中一貫教育」といいます。

小中一貫教育を実施する学校は主に『① 義務教育学校』と『② 併設型小中一貫校』との2つの学校制度があります。

それぞれの違いについては、広報しょうわR7.7月号に広報をさせていただきました。

小中一貫教育を進める学校の形態 「義務教育学校」と「併設型小中一貫校」の違い

義務教育学校

小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校。従来の6－3制度に縛られず、小中が一体となった1つの教職員組織（1人の校長）となっています。発達段階に沿って前期・中期・後期などゆるやかなまとまりを生かした、効率的な学習が期待できます。

- ▶ 1つの学校、1人の校長、1つの教職員組織
- ▶ 就学年限9年



（広報しょうわR7.7月号 抜粋）

併設型小中一貫校

同じ設置者（教育委員会）が、小学校と中学校を併設して小中一貫教育を行う学校。小学校と中学校の枠組みを残しつつ、小中一貫教育に取り組む運営形態、形式上は小学校と中学校は別組織（小学校長1人、中学校長1人）です。

- ▶ 2つの学校、2人の校長、2つの教職員組織
- ▶ 小中学校の枠組みは残しつつ、一貫教育を行う



4. 「義務教育学校」を選んだ理由

① 子どもにとって、安心で、居心地のよい学校に

9年間同じ学校で過ごすことで、子どもたちは多くの友達や先生と深く関わることができます。これにより、多様な人間関係の中で社会性を育み、安心して学校生活を送れる環境が生まれます。また、小・中の教員が一体となることで、いわゆる「中1ギャップ」のような環境の急激な変化による不安を和らげ、一人ひとりの成長をきめ細かく、継続的に見守ることが可能になります。

**安心できる学校
発達段階への配慮**

③ 発達段階に配慮した学年のまとまりの中で、リーダーシップ・責任感・自己肯定感等の育成

従来の「6-3制」にとらわれず、例えば「4-3-2制」のように、子どもたちの心身の発達段階に合わせた柔軟な学年のまとまりを設定できます。これにより、各まとまりの最高学年（例：4年生、7年生、9年生）がリーダーシップを発揮する機会が増え、より多くの子どもたちが責任感や自己肯定感を育むことができます。多様な場面でリーダー的な経験することが、子どもたちの成長の大きな糧となります。

② これからの子どもにとって必要な力を付けさせたい

これからの社会で求められる「自ら考え、行動する力」や「多様性を認め、協働する力」は、一朝一夕には身につけません。義務教育学校では、9年間を見通した一貫性のあるカリキュラムを組むことができます。これにより、子どもたちの発達段階に合わせて、必要な資質・能力を計画的かつ効果的に育てていくことが期待されます。特に、小学校高学年から中学校教員の専門性を活かした教科担任制を導入することで、学びへの興味関心を高め、学力の向上を図ります。

**未来を生きる力
地域との連携**

④ 地域・保護者とともに歩む学校へ

義務教育学校では、地域住民や保護者が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置が法律で義務付けられています。これにより、学校・家庭・地域が教育ビジョンを共有し、一体となって9年間、子どもたちの成長を支えていく体制が強化されます。「地域とともに歩む学校」として、昭和村全体で子どもたちを育てていくという機運を高めていくことを目指します。

5. 心配されるご意見とその配慮や対応

◆小学校の卒業式がなくなるのはさびしいのでは？

6年生の節目が一つ少なくなるというご意見は、協議会でも議論されました。義務教育学校では、6年生から7年生への「進級」となり卒業式という行事はなくなります。しかし、9年間という長いスパンの中で、新たな節目を創造する機会は必ず位置付けていきます。例えば、前期課程（1～6年）の修了を祝い、7年生への進級に期待する会など、子どもたちの成長を実感できる新しい形の行事を検討し、これまでの卒業式が持っていた「節目」を子供たちや保護者の皆様に自覚いただけるような工夫をしていきます。

◆9年間同じ環境だと、人間関係が固定化しませんか？

学校の規模が大きくなり、児童生徒数や教員数が増えることで、むしろ多様な人々と関わる機会は増えると考えています。クラス替えはもちろん、異学年での学校行事やまとまりごとの活動を積極的に行うことで、幅広い人間関係を築くことができます。人間関係に悩んだ場合でも、小・中学校の多くの教員が連携し、9年間という長い視点で一人ひとりをサポートできるため、より手厚いケアが可能になると期待しています。

6. 今後の協議の流れ

